

自転車・バイク利用の登録はお済みですか？

4、5月は登録期間です

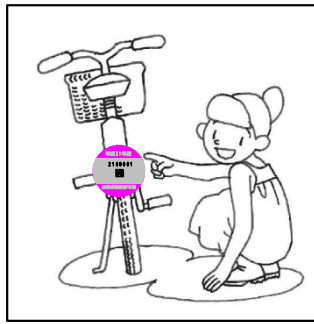
本郷構内(浅野地区、弥生地区を含む)で自転車・バイクを駐輪する場合は、許可証が必要です。平成21年4月より、許可証は有料となりました。本郷構内で、自転車・バイクを利用される方は、必ず、所定の手続きを行い、許可証の交付を受けてください。4、5月は登録期間です。登録がお済みでない方は、お早めにお問い合わせください。

許可証の種類と料金

自転車駐輪許可証



(学生等)1,000円/年
(教職員等)2,500円/年



車体の後ろの見やすいところに許可証を貼る！

バイク駐車許可証



(教職員等、学生等)
15,000円/年

駐輪場の利用について

自転車・バイクを利用される方は、必ず所定の駐輪スペースを利用してください。自転車とバイクの駐輪場を明確に区分し、利用しやすい駐輪場を計画しています。また、来訪者用駐輪スペースを所定の場所に整備します。駐輪場は、サイン、白線引き等により表示しております。快適なキャンパス環境を創出するためにも、決められたスペースに正しく駐輪しましょう。



詳細については、ホームページ(下記URL参照)又は、学内広報No.1384をご覧ください。

http://www.u-tokyo.ac.jp/fac04/h13_05_j.html

(問い合わせ先) 本部環境グループ 交通関係受付専用ダイヤル TEL:03-5841-0800(内線20800)